

元社員による不祥事案の発生

本日、元社員が在職中に不正を働いた容疑で北海道札幌方面中央警察署に逮捕されました。

金融代理店である弊社に対するお客さまの信頼を著しく損なう結果を招いたことは非常に遺憾であり、深くお詫び申し上げます。

今後、こうした事案が発生しないよう、社内コンプライアンスと社員指導を徹底して参ります。

1 発生郵便局

郵便局名 札幌北三条郵便局

住 所 北海道札幌市中央区北3条西3丁目1

2 元社員（行為者）

吉田 克弘 （よしだ かつひろ） 39歳 （元課長代理）

3 事案内容

業務上横領（郵便局の資金を横領）

行為者は、平成23年3月から平成23年4月までの間に、札幌北三条郵便局において業務に従事中、自己が管理していた金庫内から現金百数十万円を横領したものの。

4 行為者の処分

行為者である元社員につきましては、社内規程に基づき、平成23年10月に懲戒解雇しています。

5 再発防止策

お客さまからの信頼を失墜させる部内犯罪については、その根絶を最重要項目としておりましたが、このような事件が発生したことをうけ、これまで以上に防犯基本動作の徹底を図るとともに、部内犯罪の発生リスク軽減のための環境整備、部内犯罪へのけん制機能の充実等に取り組めます。

【報道関係の方のお問い合わせ先】

郵便局株式会社北海道支社企画部（広報担当）

電話：011-214-4005（直通）